

議会改選を経て、新たなメンバーにより各常任委員会がスタートしました。
議会基本条例施行元年に当たる今期、次のような取り組みを考えています。

総務社会委員会

テーマを決めて月1回は委員会を開催

〈特に重点を置きたいテーマ〉

1. 広域化を目前に控えたごみ処理問題
2. 観光複合施設、文化複合施設(図書館)の在り方

3. 環境・景観に関わる条例、規則、要綱見直し
4. 総合戦略に基づく移住・定住問題

5. 社会福祉全般(子育て、介護、弱者支援など)
※これらについて、研修等をしながら委員会として課題検討を進めていきます。

〈委員会運営について〉

1. 閉会中も含めた委員会の定例開催

※テーマを決めて月1回以上、委員会を開催します。

2. 自由討議の実現

※予め議会運営委員会及び全員協議会でのルールづくりを前提に、委員会として実施します。

3. テーマを持った視察・研修の実施

※視察は、村外はもちろ
ん、まずは村内をよく
見て歩きます。座学も
含め、重点テーマに関
連した研修を行います。

4. 委員会所管課が関
係する機関・団体と
の意見交換会

※特に、教育委員会(3校
校長等を含めて)・民生
児童委員会とは、必ず
年度内1回は行い、今
年度は社会福祉協議会
とも行う予定です。



産業経済委員会

政策提言につながる調査・研究を

〈特に重点を置きたいテーマ〉

1. 地域産業振興・地産地消・特産品

2. 農林道維持整備・農業施設維持整備

3. 観光の動向と観光振興

4. 村道改良及び維持整備・高規格道路・公園の維持管理

5. 砂防工事

6. 土砂災害対策

7. 上下水道維持整備・下水道加入促進

8. 農業集落排水の維持整備

※これらについて、研修等をしながら委員会として課題検討を進めていきます。

〈委員会運営について〉

1. 閉会中も含めた委員会の定例開催

※必要に応じ委員会を開催します。

2. 政策提言につなぐ
る調査・研究

※適宜行います。

3. 視察・研修の実施

※その都度課題に取り組
んでいきます。

4. 委員会所管課が関
係する機関・団体と
の定期意見交換会

※観光局、商工会など
これらの委員会活動を通
して、提言できる議会を
目指したいと考えます。



【事前告知】

村民の皆様と、議会との、『意見交換会』を開催します！

日時 10月29日(日)午後1時30分～4時30分まで
(時間に追われないよう、ゆったりの3時間にしてあります)

場所 ふれあいセンター 2階学習室 (役場駐車場横)



まだ詳細は固めていませんが、全体意見交換と、いくつかのグループに分かれた意見交換を行います。意見が出やすいように工夫する予定です。9月定例会後に詳細をさまざまな媒体でお知らせします。

あなたのご意見をお聴かせください！